

DISCLOSURE

令和 **4** 年度

ディスクロージャー誌

令和4年4月1日～令和5年3月31日

私たちの活動を

ご理解いただくために

JA志賀

目 次

ごあいさつ	1	④ 金銭の信託の時価情報	38
1. 経営理念・経営方針	2	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	38
2. 経営管理体制	2	(5) 預かり資産の状況	
3. 社会的責任と貢献活動	3	① 投資信託残高(ファンドラップ含む)	38
4. 事業の概況(令和4年度)	5	② 残高有り投資信託口座数	38
5. リスク管理の状況	8	2. 共済取扱実績	
6. 事業のご案内	11	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	39
【経営資料】		(2) 医療系共済の共済金額保有高	39
I 決算の状況		(3) 介護系その他の共済金額保有高	39
1. 貸借対照表	12	(4) 年金共済の年金保有高	39
2. 損益計算書	14	(5) 短期共済新契約高	40
3. キャッシュ・フロー計算書	16	3. その他事業の実績	
4. 注記表	18	(1) 購買品取扱高	40
5. 剰余金処分計算書	26	(2) 受託販売品取扱高	40
6. 部門別損益計算書	27	(3) 保管事業取扱実績	40
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	29	(4) 加工事業取扱実績	40
8. 会計監査人の監査	29	(5) 利用事業取扱実績	41
II 損益の状況		(6) 介護事業取扱実績	41
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	29	(7) 指導事業の収支内訳	41
2. 利益総括表	30	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	30	1. 利益率	42
4. 受取・支払利息の増減額	30	2. 貯貸率・貯証率	42
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	42
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	43
① 種類別貯金平均残高	31	3. 自己資本の充実度に関する事項	45
② 定期貯金残高	31	4. 信用リスクに関する事項	47
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	50
① 種類別貸出金平均残高	31	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51
② 貸出金金利条件別内訳残高	31	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	51
③ 貸出金担保別内訳残高	32	8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	52
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	32	9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	53
⑤ 貸出金使途別内訳残高	32	10. 金利リスクに関する事項	53
⑥ 貸出金業種別残高	33	【JAの概要】	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	33	1. 機構図	55
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	34	2. 役員	56
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	34	3. 組合員数	56
⑩ 貸倒引当金内訳	36	4. 組合員組織の状況	56
⑪ 貸出金償却額	36	5. 地区	57
(3) 内国為替取扱実績	36	6. 店舗等のご案内	57
(4) 有価証券		7. 沿革・歩み	58
① 保有有価証券平均残高	36		
② 保有有価証券残存期間別残高	37		
③ 有価証券の時価情報	37		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 新 谷 克 己

組合員の皆さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。併せて、平素よりＪＡ志賀の各事業に対し、格別のご理解とご協力を頂いていることにつきまして、厚く御礼申し上げます。

令和４年度を振り返りますと、３年続きのコロナ禍により国内景気の低迷が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻の影響からエネルギーや輸入食料品価格が高騰し、物価上昇という形で国民生活を圧迫しました。このことは、農業の面においても燃料油や肥料等の資材価格高騰を招き、生産者にとって極めて厳しい状況となったため、ＪＡグループをあげて国・県・市町への支援要請を行い、町からの支援を含め相応の助成対策を獲得することができました。

一方で、令和３年産米で大きく下落した生産者米価については、生産調整による需給改善効果もあり、令和４年産米は若干の上昇となりました。また、当ＪＡ特産の「能登すいか」が史上最高値で推移したほか、令和３年に霜被害で打撃を受けた「能登志賀ころ柿」も予想以上の復活を見せ、計画を上回る販売高となるなど、一部には明るい兆しも見えました。

なお、肥料価格については尿素や塩化カリウムといった輸入原料の価格上昇が落ち着いたとはいえ、依然高止まり水準にあるため、当ＪＡとして６月中に「農業経営継続支援奨励金」を交付させていただいたところであり、令和５年度の営農活動の一助となれば幸いに存じます。

ＪＡを取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しておりますが、令和４年度をスタートとする第６次中期３か年計画に掲げた基本目標必達に向け、その２年目となる令和５年度においては、ポストコロナを見据えた積極的な事業展開により、「不断の自己改革」と地域の活性化の実現を目指し、役職員一同、取り組みを進めて参る所存でありますので、組合員の皆様には変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和５年７月

1 経営理念・経営方針

《令和5年度 基本方針》

令和5年度は、「第6次中期3か年計画」の第2年度に当たり、引き続き基本目標達成に向けた不断の自己改革の実践に取り組めます。生産資材価格をはじめとする諸物価の高騰により、農業情勢は一段と厳しさを増していますが、ポストコロナを見据えた積極的な事業展開により地域社会と共存するJAの実現を目指します。

《基本目標》

- ① 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現
 - ・ 地域農業戦略を実践します。
 - ・ 担い手の育成と支援を強化します。
 - ・ 自己改革を実践します。
- ② 組織基盤の強化と地域の活性化
 - ・ 地域に根ざした事業活動の展開に努めます。
 - ・ 総合力発揮による事業基盤の確保に努めます。
 - ・ 地域に根差したJAづくりに努めます。
- ③ 経営基盤の強化
 - ・ 経営管理体制を強化し、コンプライアンスやリスク管理の向上に努めます。
 - ・ 農協法改正を踏まえた業務執行体制の強化に取り組めます。
 - ・ 人材の育成と確保に努めます。

2 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 社会的責任と貢献活動

当ＪＡでは自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新しい事業展開に取り組んでまいります。

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア．ＪＡ直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア．農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

イ．地理的表示保護制度（ＧＩ）

「能登志賀ころ柿」が地理的表示保護制度（ＧＩ）に登録されるなど、産地振興と生産者の所得増大に取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア．新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア．担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報をＪＡ役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア．新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

① 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。

② 学童体験農園を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。

③ 農業まつり・学校給食への食材提供等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。

④ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑤ ＪＡグループ全体で「年金友の会グランドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。

⑥ 年金アドバイザーによる年金相談も行っています。

⑦ 女性大学を開催し、趣味の輪を広げています。

⑧ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

平成30年4月1日
志賀農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4 事業の概況（令和4年度）

(1) 事業の概況

令和4年度は、3年続きのコロナ禍の影響が色濃く出る中、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化が国際問題に発展するなど、世界経済に大きな影響を及ぼしました。国内経済においても、為替レートが一時1ドル150円台という32年ぶりの円安進行から、エネルギーや輸入食料品価格が高騰し景気低迷下の物価上昇を招きました。

こうした中、JA事業はウィズコロナを基本とし、徐々に従来型の各種会合やイベント開催に努めてきました。農産物価格については、令和4年産の米価が需給改善もあり令和3年産対比で上昇したほか、スイカが過去最高値で推移、令和3年に霜被害で大きな打撃を受けたところ柿も計画を上回る販売高となるなど、明るい兆しも見え始めました。一方で、燃油・肥料等農業資材価格の高騰が生産者の重荷となったため、JAグループをあげて行政に対する支援要請を行い、一定の助成対策を確保することが出来ました。

経営面では、長引くコロナ禍と超低金利から厳しい収益環境が続きましたが、第6次中期3か年計画（令和4年度～6年度）の初年度として経営基盤の強化に取り組む中、資金の効率運用や農産物の有利販売に注力するとともに、経費削減に努めました。

主な事業の取扱高は次のとおりです。

貯金残高	46,299百万円	貸出金残高	5,792百万円
長期共済保有高	149,413百万円	長期共済新契約高	9,353百万円
購買品取扱高	1,616百万円	販売品取扱高	1,381百万円
単体自己資本比率	23.97%		

損益につきましては、組合員・利用者の皆様のおかげによりまして、経常利益60,374千円、税引前当期利益54,469千円という結果を残すことができました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。

- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通を図る。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5 リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0767-32-1155（月～金 ８時15分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当ＪＡでは、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性を踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年３月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6 事業のご案内

（信用事業）

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のＪＡをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とＣＤオンライン提携しており全国の金融機関のＣＤ・ＡＴＭ利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っています。

（共済事業）

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、賠償責任共済、自賠責共済

（経済事業）

ＪＡは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

ＪＡは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

ＪＡは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいきづくり活動）を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			
科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	
(資 産 の 部)			
1. 信用事業資産	47,427,307	47,398,688	
(1) 現 金	153,038	177,757	
(2) 預 金	36,385,677	32,720,069	
系統預金	35,549,640	31,299,371	
系統外預金	836,037	1,420,697	
(3) 有価証券	4,813,450	8,707,183	
(4) 貸 出 金	6,087,354	5,792,729	
(5) その他の信用事業資産	34,202	49,171	
未収収益	29,191	36,450	
その他の資産	5,010	12,721	
(6) 貸倒引当金	▲ 46,414	▲ 48,223	
2. 共済事業資産	3,296	2,540	
(1) その他の共済事業資産	3,296	2,540	
3. 経済事業資産	464,740	533,852	
(1) 受取手形	1,425	1,009	
(2) 経済事業未収金	361,561	434,990	
(3) 経済受託債権	12,451	2,510	
(4) 棚卸資産	81,655	95,356	
購 買 品	48,879	61,985	
その他の棚卸資産	32,775	33,371	
(5) その他の経済事業資産	15,478	15,692	
(6) 貸倒引当金	▲ 7,831	▲ 15,707	
4. 雑 資 産	125,602	104,444	
5. 固定資産	1,005,859	976,308	
(1) 有形固定資産	1,004,406	976,256	
建 物	2,462,835	2,473,194	
機械装置	638,681	701,442	
土 地	122,633	120,516	
その他の有形固定資産	445,478	441,143	
減価償却累計額	▲ 2,665,222	▲ 2,760,040	
(2) 無形固定資産	1,453	52	
その他の無形固定資産	1,453	52	
6. 外部出資	2,165,872	2,164,570	
(1) 外部出資	2,189,362	2,164,570	
系統出資	2,054,772	2,054,772	
系統外出資	84,690	85,190	
子会社等出資	49,900	24,608	
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 23,489	—	
7. 繰延税金資産	18,997	76,032	
資 産 の 部 合 計	51,211,676	51,256,437	

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	令和3年度	令和4年度
(負債 の 部)		
1. 信用事業負債	46,162,011	46,330,543
(1) 貯 金	46,119,406	46,299,395
(2) その他の信用事業負債	42,604	31,147
未払費用	3,553	2,814
その他の負債	39,051	28,333
2. 共済事業負債	212,051	211,973
(1) 共済資金	117,549	118,178
(2) 未経過共済付加収入	86,918	87,515
(3) 共済未払費用	6,108	4,867
(4) その他の共済事業負債	1,474	1,412
3. 経済事業負債	203,468	226,239
(1) 経済事業未払金	148,488	156,855
(2) 経済受託債務	47,808	50,765
(3) その他の経済事業負債	7,172	18,618
4. 雑 負 債	207,051	190,472
(1) 未払法人税等	605	4,919
(2) 資産除去債務	84,200	84,200
(3) その他の負債	122,245	101,352
5. 諸引当金	239,057	239,945
(1) 賞与引当金	10,515	10,260
(2) 退職給付引当金	210,914	208,265
(3) 役員退職慰労引当金	17,397	21,190
(4) ポイント引当金	228	228
負債 の 部 合 計	47,023,640	47,199,173
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	4,020,072	4,036,073
(1) 出 資 金	886,523	868,635
(2) 利益剰余金	3,142,910	3,178,179
利益準備金	1,082,949	1,087,949
その他利益剰余金	2,059,960	2,090,230
任意積立金	1,732,800	1,762,800
リスク管理積立金	679,892	709,892
農業経営基盤積立金	145,000	145,000
施設整備積立金	324,000	324,000
税効果積立金	82,995	82,995
特別積立金	500,913	500,913
当期末処分剰余金	327,158	327,428
(うち当期剰余金)	(9,104)	(43,880)
(3) 処分未済持分	▲ 9,361	▲ 10,742
2. 評価・換算差額等	167,963	21,191
(1) その他有価証券評価差額金	167,963	21,191
純 資 産 の 部 合 計	4,188,035	4,057,264
負債 及び 純 資 産 の 部 合 計	51,211,676	51,256,437

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
1. 事業総利益	887,528	864,636
事業収益	2,170,969	2,273,432
事業費用	1,283,441	1,408,795
(1) 信用事業収益	338,654	316,656
資金運用収益	282,612	296,255
(うち預金利息)	(139,975)	(133,848)
(うち有価証券利息)	(48,091)	(74,568)
(うち貸出金利息)	(60,844)	(52,341)
(うちその他受入利息)	(33,700)	(35,495)
役務取引等収益	10,501	10,364
その他事業直接収益	39,958	—
その他経常収益	5,582	10,036
(2) 信用事業費用	41,049	31,552
資金調達費用	5,052	3,543
(うち貯金利息)	(4,500)	(3,194)
(うち給付補填備金繰入)	(182)	(125)
(うちその他支払利息)	(370)	(223)
役務取引等費用	4,916	4,557
その他経常費用	31,080	23,451
(うち貸倒引当金繰入額)	(46,414)	(48,223)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 44,245)	(▲ 46,414)
信用事業総利益	297,604	285,103
(3) 共済事業収益	286,673	279,258
共済付加収入	268,126	261,805
その他の収益	18,547	17,452
(4) 共済事業費用	23,296	22,365
共済推進費	9,905	8,469
その他の費用	13,390	13,895
共済事業総利益	263,377	256,892
(5) 購買事業収益	1,275,765	1,401,546
購買品供給高	1,203,488	1,331,259
購買手数料	8,101	8,579
修理サービス料	43,854	41,752
その他の収益	20,320	19,954
(6) 購買事業費用	1,053,756	1,182,624
購買品供給原価	1,000,233	1,094,397
購買供給費	22,368	21,905
その他の費用	31,154	66,322
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,640)	(15,468)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 19,250)	(▲ 7,640)
購買事業総利益	222,008	218,921
(7) 販売事業収益	60,564	69,108
販売品販売高	2,410	2,134
販売手数料	44,719	54,586
その他の収益	13,434	12,387
(8) 販売事業費用	12,651	14,285
販売品販売原価	1,594	1,380
販 売 費	6,782	7,768
その他の費用	4,274	5,136
(うち貸倒引当金繰入額)	(39)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲ 39)
販売事業総利益	47,913	54,822

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
(9) 保管事業収益	14,821	15,882
(10) 保管事業費用	11,303	13,065
保管事業総利益	3,518	2,816
(11) 加工事業収益	2,113	2,639
(12) 加工事業費用	907	380
加工事業総利益	1,206	2,258
(13) 利用事業収益	171,648	160,878
(14) 利用事業費用	115,590	119,759
利用事業総利益	56,058	41,118
(15) その他事業収益	29,599	38,039
(16) その他事業費用	28,085	28,772
その他事業総利益	1,514	9,267
(17) 指導事業収入	1,200	1,052
(18) 指導事業支出	6,874	7,618
指導事業収支差額	▲ 5,673	▲ 6,565
2. 事業管理費	885,639	841,466
(1) 人件費	643,339	614,313
(2) 業務費	76,364	71,791
(3) 諸税負担金	24,827	18,995
(4) 施設費	139,413	135,286
(5) その他事業管理費	1,694	1,080
事 業 利 益	1,888	23,169
3. 事業外収益	42,172	39,016
(1) 受取雑利息	330	205
(2) 受取出資配当金	36,143	36,258
(3) 賃貸料	2,335	1,481
(4) 雑収入	3,363	1,071
4. 事業外費用	23,499	1,812
(1) 寄付金	10	10
(2) 雑損失	23,489	1,802
経 常 利 益	20,561	60,374
5. 特別利益	30,047	35,302
(1) 災害共済金	2,447	1,252
(2) 一般補助金	27,600	34,050
6. 特別損失	40,860	41,207
(1) 固定資産処分損	4,150	1,344
(2) 固定資産圧縮損	27,600	34,050
(3) 減損損失	8,400	5,512
(4) 臨時損失	710	300
税引前当期利益	9,748	54,469
法人税、住民税及び事業税	1,462	11,728
法人税等調整額	▲ 819	▲ 1,139
法人税等合計	643	10,588
当期剰余金	9,104	43,880
当期首繰越剰余金	315,430	283,547
会計方針の変更による累積的影響額	2,492	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	317,922	—
税効果積立金取崩額	130	—
当期末処分剰余金	327,158	327,428

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	9,748	54,469
減価償却費	101,447	107,543
減損損失	8,400	5,512
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 9,428	9,684
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 1,507	▲ 255
退職給付引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 7,005	▲ 2,648
その他引当金等の増減額（▲は減少）	27,355	▲ 19,697
信用事業資金運用収益	▲ 282,823	▲ 296,908
信用事業資金調達費用	5,052	3,543
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 36,473	▲ 36,463
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 39,748	653
固定資産売却損益（▲は益）	934	1,344
固定資産圧縮損	27,600	34,050
固定資産処分費用	3,216	0
一般補助金収益	▲ 27,600	▲ 34,050
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	1,037,599	294,623
預金の純増（▲）減	▲ 50,000	3,660,000
貯金の純増減（▲）	▲ 56,332	179,988
その他信用事業資産の純増（▲）減	▲ 510	▲ 7,736
その他信用事業負債の純増減（▲）	▲ 8,673	▲ 10,231
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（▲）	7,236	628
その他共済事業資産の純増（▲）減	▲ 485	755
その他共済事業負債の純増減（▲）	5,085	▲ 706
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	964	▲ 73,012
経済受託債権の純増（▲）減	18,290	9,940
棚卸資産の純増（▲）減	9,734	▲ 13,700
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 24,552	8,366
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 23,403	2,957
その他経済事業資産の純増（▲）減	▲ 4,147	▲ 214
その他経済事業負債の純増減（▲）	▲ 887	11,445
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の純増（▲）減	1,546	20,998
その他負債の純増減（▲）	▲ 74,380	▲ 13,199
未払または未収消費税の純増減(▲)	36,745	▲ 7,694

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
信用事業資金運用による収入	283,406	289,645
信用事業資金調達による支出	▲ 7,899	▲ 4,739
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	92,850	4,174,893
雑利息及び出資配当金の受取額	36,473	36,463
雑利息の支払額	▲ 3,132	▲ 7,413
法人税等の支払額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	961,845	4,203,943
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,080,821	▲ 4,196,041
有価証券の売却等による収入	1,235,013	99,979
固定資産の取得による支出	▲ 142,517	▲ 118,739
固定資産の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	27,600	34,050
外部出資による支出	▲ 500	24,791
外部出資の売却等による収入	0	0
固定資産の処分に伴う支出	▲ 3,216	0
資産除去債務の履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 964,441	▲ 4,155,959
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	20,559	15,863
出資の払戻しによる支出	▲ 35,366	▲ 34,744
持分の取得による支出	▲ 6,118	▲ 5,969
持分の譲渡による収入	6,959	4,588
リース債務の返済による支出	0	0
出資配当金の支払額	▲ 8,712	▲ 8,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 22,678	▲ 28,872
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 25,275	19,111
6 現金及び現金同等物の期首残高	521,990	496,715
7 現金及び現金同等物の期末残高	496,715	515,826

4 注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - ・ 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産資材・燃料）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（農機製品・自動車製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 繰越諸材料（育苗資材等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 7年～50年、機械装置 5年～15年
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 自組合利用のソフトウェア 5年、下水道分担金 15年、水道加入権 15年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用

用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
 - J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 - 当組合の利用者等と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ① 購買事業
 - 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
 - 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 保管事業
 - 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。
 - ④ 利用事業
 - カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑤ 葬祭事業
 - 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑥ 福祉事業
 - 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
 - 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
 - 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）

を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は614,508,135円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|--------------|
| ① 建物 | 317,027,650円 |
| ② 機械装置 | 274,569,770円 |
| ③ 土地 | 1,435,000円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 21,475,715円 |
- (2) 担保に供している資産
系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 1,323,454円
子会社等に対する金銭債務の総額 22,195,392円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 7,558,623円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません。
- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は45,038,700円、危険債権額は107,437,202円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,475,902円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|-------------------|------------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 5,250,800円 |
| うち事業取引高 | 5,070,800円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 180,000円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 3,235円 |
| うち事業取引高 | 235円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 3,000円 |
- (2) 減損会計に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧渉外センター跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
自動車整備工場	営業用店舗	土地、建物、その他	

- ② 減損損失の認識に至った経緯
賃貸資産として使用されている旧渉外センター跡地については、土地の時価が減少しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期

- 減少額を減損損失として認識しました。
自動車整備工場については、当該店舗の営業収支が過去に2期連続赤字であったと同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
旧渉外センター跡地
1,840,317円（土地 1,840,317円）
自動車整備工場 3,672,417円（土地 276,013円、建物 1,515,144円、その他 1,881,260円）
合 計 5,512,734円
- ④ 回収可能価額の算定方法
固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は、備忘価額で見積もっております。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ロ. 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,990,646円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
預 金	32,720,069,230	32,645,390,168	▲74,679,062
有 価 証 券	8,707,183,200	8,706,003,200	▲1,180,000
満期保有目的の債券	100,000,000	98,820,000	▲1,180,000
その他の有価証券	8,607,183,200	8,607,183,200	—
貸 出 金	5,792,729,986	—	—
貸倒引当金(※1)	▲48,223,270	—	—
貸倒引当金控除後	5,744,506,716	5,803,346,622	58,839,906
資 産 計	42,171,759,146	47,154,739,990	▲17,019,156
貯 金	46,299,395,239	46,284,369,568	▲15,025,671
負 債 計	46,299,395,239	46,284,369,568	▲15,025,671

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は取引金融機関から提示された価格によっています。

ロ、有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー

レートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	2,164,570,695
合 計	2,164,570,695

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	31,320,069,230	—	—	—	—	1,400,000,000
有価証券	—	—	300,000,000	—	300,000,000	8,088,380,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	100,000,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	—	300,000,000	—	300,000,000	7,988,380,000
貸 出 金 (※1)(※2)	1,012,179,885	678,771,064	567,968,340	480,174,048	341,784,727	2,667,122,753
合 計	32,332,249,115	678,771,064	867,968,340	480,174,048	641,784,727	12,155,502,753

(※1) 貸出金のうち、当座貸越194,561,509円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等44,729,169円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(※1)	41,800,762,025	2,394,792,834	1,761,963,303	84,432,683	142,225,974	115,218,420
合 計	41,800,762,025	2,394,792,834	1,761,963,303	84,432,683	142,225,974	115,218,420

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額・時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
時価が償却原 価を超えない もの	社 債	100,000,000	98,820,000	▲1,180,000
合 計		100,000,000	98,820,000	▲1,180,000

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

		貸借対照表 計上 額 (A)	取得原価又は 償 却 原 価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,828,860,000	1,698,351,359	130,508,641
	地 方 債	1,168,563,200	1,107,851,778	60,711,422
	社 債	1,158,320,000	1,102,125,153	56,194,847
	小 計	4,155,743,200	3,908,328,290	247,414,910
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	3,673,100,000	3,869,560,737	▲196,460,737
	地 方 債	197,960,000	200,000,000	▲2,040,000
	受益証券	580,380,000	600,000,000	▲19,620,000
	小 計	4,451,440,000	4,669,560,737	▲218,120,737
合 計		8,607,183,200	8,577,889,027	29,294,173

(※) なお、上記差額から繰延税金負債8,102,768円を差し引いた額21,191,405円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、子会社等出資25,291,306円の減損処理を行っています。
- 子会社等出資の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
(単位：円)

期首における退職給付引当金	210,914,226
退職給付費用	10,254,651
退職給付の支払額	▲12,903,445
期末における退職給付引当金	208,265,432

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	619,028,600
特定退職金共済制度	▲410,763,168
未積立退職給付債務	208,265,432
退職給付引当金	208,265,432

- (4) 退職給付に関連する損益
(単位：円)

勤務費用	10,254,651
退職給付費用	10,254,651

特定退職金共済制度への拠出金25,191,900円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,862,460円を含めて計上しています。
- なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は67,323,000円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
(単位：円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	16,084,499
退 職 給 付 引 当 金	59,422,225
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,861,279
賞 与 引 当 金 否 認 額	2,838,012
減 損 損 失 否 認 額	24,538,751
資 産 除 去 債 務	23,289,720
期 末 手 当 否 認	8,946,941
そ の 他	38,562,498
繰 延 税 金 資 産 小 計	179,543,925
評 価 性 引 当 額	▲90,349,920
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	89,194,005
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲8,102,768
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲5,059,014
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲13,161,782
繰延税金資産（負債）の純額(A)+(B)	76,032,223

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲9.2
評 価 性 引 当 額 の 増 減	6.6
住 民 税 均 等 割	1.0
軽 減 税 率 適 用 額	▲3.4
税 額 控 除	▲3.7
そ の 他	▲0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

- (1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記
- ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- 当該資産除去債務の概要
当組合の旧富来支店については、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しておりますが、建替・移転に伴う利用期間の終了に伴い、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。なお、当該資産除去債務には、アスベストを除去する義務に関するもので従来から計上しているものを含んでおります。
 - また、当組合の旧婦人研修センターについても、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、遊休資産であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
 - 当該資産除去債務の金額の算定方法
当期に計上したもののについては、遊休資産であり、割引率は適用していません。
 - 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 84,200,000円
期末残高 84,200,000円
- ② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、J A やすらぎ会館富来に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、680,096,491円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

4 注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・ 其他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 - ・ 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品（生産資材・燃料）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（農機製品・自動車製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 購買品（部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ 繰越諸材料（育苗資材等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・ その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年、機械装置 5年～15年
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年、水道分担金 15年、水道加入権 15年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づ

く期末要支給額を計上しています。

- ⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ ポイント引当金

「JAポイントサービス」に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

 - ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - ④ 利用事業

カントリエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑤ 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑥ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ L Pガスに関する収益認識

購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、2,492,656円増加しております。また、当事業年度の事業収益が310,022,912円、事業費用が307,485,222円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が2,537,690円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は593,874,135円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	317,027,650円
② 機械装置	240,519,770円
③ 土地	1,435,000円
④ その他の有形固定資産	34,891,715円

(2) 担保に供している資産

系統定期預金900,000,000円を為替決済の担保に、また、系統外定期預金2,000,000円を公金収納の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 31,034円

子会社等に対する金銭債務の総額 26,266,176円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,106,926円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号水(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は49,990,388円、危険債権額は112,386,478円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている事業者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,376,866円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	4,734,297円
うち事業取引高	2,153,392円
うち事業取引以外の取引高	2,580,905円
② 子会社等との取引による費用総額	3,241円
うち事業取引高	241円
うち事業取引以外の取引高	3,000円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧婦人研修センター	遊休資産	建物

② 減損損失の認識に至った経緯

旧婦人研修センターについては、遊休資産であり、減損の兆候を認識しました。

用地は借地であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に基づく建物として計上してある取壊し費用相当額にかかる帳簿価額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧婦人研修センター	8,400,000円
	(建物（取壊し費用）8,400,000円)
合 計	8,400,000円

④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しております。

その時価は、備忘価額で見積もっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を

図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が71,283,126円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	36,385,677,356	36,452,830,660	67,153,304
有 価 証 券	4,813,450,000	4,813,450,000	—
そ の 他 有 価 証 券	4,813,450,000	4,813,450,000	—
貸 出 金	6,087,353,812	—	—
貸 倒 引 当 金（※1）	▲46,414,144	—	—
貸倒引当金控除後	6,040,939,668	6,156,078,254	115,138,586
資 産 計	47,240,067,024	47,422,358,914	182,291,890
貯 金	46,119,406,982	46,117,544,245	▲1,862,737
負 債 計	46,119,406,982	46,117,544,245	▲1,862,737

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資（※1）	2,189,362,001
外 部 出 資 等 損 失 引 当 金	▲23,489,287
外部出資等損失引当金控除後	2,165,872,714

（※1）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	35,585,677,356	—	—	—	—	800,000,000
有価証券	100,000,000	—	—	300,000,000	—	4,200,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000,000	—	—	300,000,000	—	4,200,000,000
貸 出 金（※1）（※2）	1,002,911,953	732,579,858	664,409,839	550,463,882	446,808,195	2,643,120,063
合 計	36,688,589,309	732,579,858	664,409,839	850,463,882	446,808,195	7,643,120,063

（※1）貸出金のうち、当座貸越208,456,258円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等47,060,022円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（※1）	41,751,656,376	1,670,254,977	2,345,143,186	131,024,130	94,775,460	126,552,853
合 計	41,751,656,376	1,670,254,977	2,345,143,186	131,024,130	94,775,460	126,552,853

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,133,950,000	997,824,937	136,125,063
	地 方 債	676,340,000	599,876,740	76,463,260
	社 債	983,710,000	902,964,999	80,745,001
	小 計	2,794,000,000	2,500,666,676	293,333,324
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,019,450,000	2,080,821,849	▲61,371,849
	小 計	2,019,450,000	2,080,821,849	▲61,371,849
合 計		4,813,450,000	4,581,488,525	231,961,475

（※）なお、上記差額から繰延税金負債63,998,169円を差し引いた額167,963,306円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

債 券	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	1,235,013,000	39,958,619	—
合 計	1,235,013,000	39,958,619	—

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	217,919,669
退 職 給 付 費 用	15,101,754
退 職 給 付 の 支 払 額	▲22,107,197
期末における退職給付引当金	210,914,226

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退 職 給 付 債 務	623,033,700
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲412,119,474
退 職 給 付 引 当 金	210,914,226

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤 務 費 用	15,101,754
退 職 給 付 費 用	15,101,754

特定退職金共済制度への拠出金 26,490,000円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,862,460円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は80,803,000円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	13,590,874
退 職 給 付 引 当 金	58,338,873
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	4,812,204
賞 与 引 当 金 否 認 額	2,908,653
減 損 損 失 否 認 額	41,747,752
資 産 除 去 債 務	23,289,720
期 末 手 当 否 認	9,052,715
そ の 他	21,059,276
繰 延 税 金 資 産 小 計	174,800,067
評 価 性 引 当 額	▲86,745,458
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	88,054,609
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲63,998,169
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲5,059,014
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲69,057,183
繰延税金資産（負債）の純額(A)+(B)	18,997,426

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲51.0
損 金 に 算 入 し た 延 滞 金 等	1.6
評 価 性 引 当 額 の 増 減	23.8
住 民 税 均 等 割	5.5
軽 減 税 率 適 用 額	▲4.4
税 額 控 除	▲0.7
そ の 他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

- (1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

- ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

・当該資産除去債務の概要

当組合の旧富来支店については、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しておりますが、建替・移転に伴う利用期間の終了に伴い、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。なお、当該資産除去債務には、アスベストを除去する義務に関するもので従来から計上しているものを含んでおります。

また、当組合の旧婦人研修センターについても、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、遊休資産であり、活用を取りやめたため、原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

・当該資産除去債務の金額の算定方法

当期に計上したものについては、遊休資産であり、割引率は適用しておりません。

・当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	75,800,000円
取壊し費用計上による増加額	8,400,000円
期末残高	84,200,000円

- ② 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設の一部、富来農機センター、富来給油所、J A やすらぎ会館富来に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

- (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、690,816,742円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	327,158	327,428
2. 剰 余 金 処 分 額	43,610	44,236
(1) 利 益 準 備 金	5,000	10,000
(2) 任 意 積 立 金	30,000	24,139
リ ス ク 管 理 積 立 金	30,000	23,000
税 効 果 積 立 金	0	1,139
(3) 出 資 配 当 金 (年率)	8,610 (1.0%)	10,097 (1.2%)
(4) 事 業 分 量 配 当 金	0	0
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	283,547	283,191

(注) 1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,000千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合

6 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,285,062	316,656	279,258	907,110	782,006	32	
事業費用②	1,420,425	31,553	22,366	713,338	652,987	181	
事業総利益③ (①－②)	864,637	285,103	256,892	193,772	129,019	▲ 149	
事業管理費④	841,467	190,526	178,806	327,870	125,586	18,679	
(うち減価償却費⑤-1)	107,544	5,948	6,384	84,894	9,808	510	
(うち人件費⑤-2)	614,313	133,013	144,629	214,990	104,112	17,569	
※うち共通管理費⑥		87,684	70,163	98,444	33,696	3,296	▲ 293,283
(うち減価償却費⑦-1)		5,664	5,452	5,724	2,021	510	▲ 19,371
(うち人件費⑦-2)		51,955	37,027	66,555	20,412	2,220	▲ 178,169
事業利益⑧ (③－④)	23,170	94,577	78,086	▲ 134,098	3,433	▲ 18,828	
事業外収益⑨	39,016	20,674	12,245	3,827	2,211	59	
※うち共通分⑩		1,012	845	745	238	59	▲ 2,899
事業外費用⑪	1,812	784	340	469	219	0	
※うち共通分⑫		784	340	469	219	0	▲ 1,812
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	60,374	114,467	89,991	▲ 130,740	5,425	▲ 18,769	
特別利益⑭	35,302	423	246	34,384	189	60	
※うち共通分⑮		423	246	334	189	60	▲ 1,252
特別損失⑯	41,207	2,712	1,353	36,286	856	0	
※うち共通分⑰		2,712	1,353	1,936	856	0	▲ 6,857
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	54,469	112,178	88,884	▲ 132,642	4,758	▲ 18,709	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	18,709	0	▲ 18,709	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	54,469	112,178	88,884	▲ 151,351	4,758		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割60% 人員割40%

(2) 営農指導事業 農業関連事業へ100%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30	24	34	11	1	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,181,042	338,655	286,674	767,747	787,822	144	
事業費用②	1,293,513	41,050	23,296	566,260	662,229	678	
事業総利益③ (①－②)	887,528	297,605	263,378	201,487	125,593	▲ 534	
事業管理費④	885,639	213,654	189,859	306,470	150,625	25,032	
(うち減価償却費⑤-1)	101,447	7,071	6,211	74,301	12,878	986	
(うち人件費⑤-2)	643,339	148,711	152,439	195,895	123,460	22,835	
※うち共通管理費⑥		91,341	81,502	90,602	39,656	4,982	▲ 308,083
(うち減価償却費⑦-1)		6,556	5,814	6,069	2,462	986	▲ 21,887
(うち人件費⑦-2)		49,466	44,858	55,576	23,680	2,822	▲ 176,402
事業利益⑧ (③－④)	1,888	83,951	73,519	▲ 104,983	▲ 25,032	▲ 25,566	
事業外収益⑨	42,172	21,828	12,928	4,788	2,503	125	
※うち共通分⑩		2,164	1,528	1,508	529	125	▲ 5,856
事業外費用⑪	23,499	8,590	4,492	7,368	3,049	0	
※うち共通分⑫		8,590	4,492	7,368	3,049	0	▲ 23,499
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	20,561	97,189	81,955	▲ 107,563	▲ 25,578	▲ 25,441	
特別利益⑭	30,047	0	0	30,047	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	40,860	7,117	2,875	28,594	1,944	331	
※うち共通分⑰		7,117	2,875	5,384	1,944	331	▲ 17,651
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	9,748	90,072	79,080	▲ 106,110	▲ 27,522	▲ 25,772	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	25,772	0	▲ 25,772	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	9,748	90,072	79,080	▲ 131,882	▲ 27,522		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益割60% 人員割40%

(2) 営農指導事業 農業関連事業へ100%

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30	26	29	13	2	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

7 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月１９日
志賀農業協同組合
代表理事組合長 新谷 克己

8 会計監査人の監査

令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の５事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、％)

種 類	平成30年度	令和１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経 常 収 益	2,854,006	2,692,217	2,510,238	2,181,042	2,273,432
信用事業収益	415,588	373,652	359,393	338,655	316,656
共済事業収益	310,107	296,561	281,368	286,674	279,258
農業関連事業収益	1,013,617	984,848	975,527	767,747	907,110
その他事業収益	1,114,694	1,037,156	893,950	787,966	782,038
経 常 利 益	85,552	55,674	50,385	20,562	60,374
当 期 剰 余 金	52,519	▲ 51,441	▲ 7,225	9,104	43,880
出 資 金	915,591	906,697	901,330	886,523	868,635
出 資 口 数	915,591	906,697	901,330	886,523	868,635
純 資 産 額	4,525,028	4,387,463	4,310,766	4,188,035	4,057,264
総 資 産 額	50,072,553	49,648,406	51,516,079	51,211,676	51,256,437
貯 金 残 高	44,362,636	44,239,204	46,175,739	46,119,406	46,299,395
貸 出 金 残 高	8,651,528	7,696,113	7,124,953	6,087,354	5,792,729
有 価 証 券 残 高	4,752,104	3,456,760	4,077,930	4,813,450	8,707,183
剰余金配当金額	8,909	8,780	8,713	8,610	10,097
出資配当金	5,909	8,780	8,713	8,610	10,097
職 員 数	100	100	97	87	89
単体自己資本比率	25.96	25.54	24.29	23.90	23.97

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
資 金 運 用 収 益	282,612	296,255	13,643
役 務 取 引 等 収 益	10,501	10,364	▲ 137
その他信用事業収益	45,541	10,036	▲ 35,505
合 計	338,654	316,656	▲ 21,998
資 金 調 達 費 用	5,052	3,543	▲ 1,509
役 務 取 引 等 費 用	4,916	4,557	▲ 359
その他信用事業費用	31,081	23,451	▲ 7,630
合 計	41,049	31,552	▲ 9,497
信 用 事 業 粗 利 益	297,604	284,103	▲ 13,501
信用事業粗利益率	0.63	0.60	▲ 0.03
事 業 粗 利 益	945,687	949,541	3,854
事 業 粗 利 益 率	1.73	1.85	0.12
事 業 純 益	54,936	102,294	47,358
実 質 事 業 純 益	60,047	108,074	48,027
コ ア 事 業 純 益	20,088	108,074	87,986
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	20,088	108,074	87,986

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	47,304,096	282,612	0.60	47,395,244	296,255	0.63
預 金	36,855,711	173,675	0.47	34,710,490	169,343	0.49
有 価 証 券	3,606,324	48,091	1.33	6,763,073	74,568	1.10
貸 出 金	6,842,061	60,844	0.89	5,921,681	52,341	0.88
資 金 調 達 勘 定	46,474,909	4,682	0.01	46,524,743	3,319	0.01
貯金・定期積金	46,474,909	4,682	0.01	46,524,743	3,319	0.01
総 資 金 利 ざ や			0.13			0.21

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	▲ 8,261	13,642
預 金 利 息	▲ 204	▲ 6,125
有 価 証 券 利 息	▲ 1,556	26,476
貸 出 金 利 息	▲ 667	▲ 8,503
その他受入利息	▲ 5,834	1,794
支 払 利 息	▲ 3,775	▲ 1,509
貯 金 利 息	▲ 3,378	▲ 1,305
給付補てん備金繰入	▲ 280	▲ 56
その他支払利息	▲ 117	▲ 147
差 引	▲ 12,036	12,133

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
要 求 払 貯 金	16,076	17,060	984
当 座 貯 金	10	52	42
普 通 貯 金	15,970	16,918	948
貯 蓄 貯 金	80	76	▲ 4
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	16	14	▲ 2
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	30,398	29,461	▲ 937
定 期 貯 金	29,252	28,417	▲ 835
財 形 貯 蓄	44	39	▲ 5
積 立 定 期 貯 金	107	101	▲ 6
定 期 積 金	995	904	▲ 91
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
合 計	46,474	46,524	50

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
定 期 貯 金	28,765	28,557	▲ 208
うち固定金利定期	28,764	28,556	▲ 208
うち変動金利定期	1	1	0

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
手 形 貸 付 金	15	8	▲ 7
証 書 貸 付 金	6,617	5,717	▲ 900
当 座 貸 越	212	197	▲ 15
金 融 機 関 貸 付	0	0	0
合 計	6,845	5,923	▲ 922
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	4,868	4,662	▲ 206
変 動 金 利 貸 出	1,000	926	▲ 74
そ の 他 貸 出	218	203	▲ 15
合 計	6,087	5,792	▲ 295

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
担保	貯 金	73	69	▲ 4
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	190	159	▲ 31
	そ の 他 担 保	0	0	0
	計	263	229	▲ 34
保証	農業信用基金協会保証	1,599	1,508	▲ 91
	そ の 他 保 証	37	37	0
	計	1,636	1,546	▲ 90
信 用		4,188	4,017	▲ 171
合 計		6,087	5,792	▲ 295

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
貯 金 等		0	0	0
有 価 証 券		0	0	0
動 産		0	0	0
不 動 産		0	0	0
そ の 他 担 保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
設 備 資 金		2,208	2,072	▲ 136
運 転 資 金		3,876	3,720	▲ 156
合 計		6,087	5,792	▲ 295

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和3年度	構 成 比	令和4年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	308	4	297	5	▲ 11
	水 産 業	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0
	建 設 業	0	0	0	0	0
	不 動 産 業	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食業	0	0	0	0	0
	サ ー ビ ス 業	1	0	2	0	1
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0
	地 方 公 共 団 体	3,143	44	3,053	53	▲ 90
	そ の 他	79	1	78	1	▲ 1
個 人		2,556	36	2,362	41	▲ 194
合 計		6,087	100	5,792	100	▲ 295

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	605	554	▲ 51
穀 作	217	203	▲ 14
野 菜 ・ 園 芸	52	49	▲ 3
果 樹 ・ 樹 園 農 業	2	1	▲ 1
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	201	190	▲ 11
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	132	109	▲ 23
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	605	554	▲ 51

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	340	306	▲ 34
農 業 制 度 資 金	265	248	▲ 17
うち農業近代化資金	162	146	▲ 16
うちその他制度資金	102	101	▲ 1
合 計	605	554	▲ 51

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	50	8	13	29	50
	令和4年度	45	7	12	26	45
危 険 債 権	令和3年度	112	13	81	13	107
	令和4年度	107	11	75	17	104
要 管 理 債 権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
小 計	令和3年度	162	21	94	42	157
	令和4年度	152	18	88	43	149
正 常 債 権	令和3年度	5,930				
	令和4年度	5,645				
合 計	令和3年度	6,092				
	令和4年度	5,797				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	
要管理債権	
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額	
三月以上延滞債権	
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの	
貸出条件緩和債権	
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの	
正常債権	
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権	

- 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分		農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権			
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)			
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)		45	
実質破綻先					
		(注1)			
破綻懸念先		危険債権(イ)		107	
		(注1)			
要注意先	要管理先	要管理債権(ウ)	三月以上延滞債権	0	
			貸出条件緩和債権	0	
			(注2)		
	その他の要注意先	正常債権(エ)		5,645	
正常先					
		(注1)			
		合計(ア) + (イ) + (ウ) + (エ)		5,797	
		開示債権合計額(ア) + (イ) + (ウ)		152	
		(正常債権5,645百万円を除く)			

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 3 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	5,277	5,111		5,277	5,111
個別貸倒引当金	58,397	49,135	0	58,397	49,135
合 計	63,674	54,246	0	63,674	54,246

種 目	令 和 4 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	5,111	5,779		5,111	5,779
個別貸倒引当金	49,135	58,150	0	49,135	58,150
合 計	54,246	63,930	0	54,246	63,930

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	仕 向 け		被仕向け		仕 向 け		被仕向け	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	7,700	7,047,198	53,775	11,601,416	8,418	9,415,081	55,525	11,416,696
代金取立為替	11	8,030	2	1,949	4	20,252	1	858
雑 為 替	785	1,645,000	837	162,700	599	2,104,901	726	2,081,439
合 計	8,496	8,700,228	54,614	11,766,065	9,021	11,540,235	56,252	13,498,994

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
国 債	2,097,254	4,486,049	2,388,795
地 方 債	599,862	793,991	194,129
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	903,803	990,566	86,763
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	492,548	492,548
貸付有価証券	0	0	0
合 計	3,600,918	6,763,154	3,162,236
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	101,060	0	0	3,052,340	0	0	0	3,153,400
地 方 債	0	0	0	676,340	0	0	0	676,340
政 府 保 証 債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	319,200	664,510	0	0	0	983,710
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	101,060	0	319,200	4,393,190	0	0	0	4,813,450

種 類	令 和 4 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	0	0	5,501,960	0	0	0	5,501,960
地 方 債	0	0	105,150	1,261,373	0	0	0	1,366,523
政 府 保 証 債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	312,990	210,370	734,960	0	0	0	1,258,320
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	580,380	0	0	0	580,380
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	312,990	315,520	8,078,673	0	0	0	8,707,183

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政 府 保 証 債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	100,000	98,820	▲ 1,180
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	100,000	98,820	▲ 1,180
合 計		0	0	0	100,000	98,820	▲ 1,180

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得原価又は 償却原価(B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額(A)	取得原価又は 償却原価(B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	2,794,000	2,500,667	293,333	4,155,743	3,908,328	247,415
	国 債	1,133,950	997,825	136,125	1,828,860	1,698,351	130,509
	地 方 債	676,340	599,877	76,463	1,168,563	1,107,851	60,712
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	987,710	902,965	84,745	1,158,320	1,102,125	56,195
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	2,794,000	2,500,667	293,333	4,155,743	3,908,328	247,415
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	2,019,450	2,080,822	▲ 61,372	3,871,060	4,069,560	▲ 198,500
	国 債	2,019,450	2,080,822	▲ 61,372	3,673,100	3,869,560	▲ 196,460
	地 方 債	0	0	0	197,960	200,000	▲ 2,040
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	580,380	600,000	▲ 19,620
	小 計	2,019,450	2,080,822	▲ 61,372	4,451,440	4,669,560	▲ 218,120
合 計		4,813,450	4,581,489	231,961	8,607,183	8,577,888	29,295

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	貸 借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	貸 借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む） (単位：千円又は百万円)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	—	—

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
残高有り投資信託口座数	—	—

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 系	終 身 共 済	955,884	56,787,092	852,354	53,787,164
	定 期 生 命 共 済	127,000	993,300	193,500	767,800
	養 老 生 命 共 済	162,060	12,699,386	171,470	11,298,380
	こ ども 共 済	77,500	5,694,400	104,600	5,216,000
	医 療 共 済	20,700	434,850	27,000	392,650
	が ん 共 済	0	567,500	0	547,000
	定 期 医 療 共 済	0	361,400	0	326,000
	介 護 共 済	129,369	268,433	56,438	321,514
建 物 系	年 金 共 済	0	0	0	0
	建 物 更 生 共 済	8,275,830	83,808,845	8,052,310	81,972,821
合 計		9,670,844	155,920,808	9,353,072	149,413,331

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済		32	26,325	5	22,570
		93,409	109,720	92,044	214,805
が ん 共 済		194	9,648	325	9,548
定 期 医 療 共 済		0	635	0	611
合 計		226	36,608	330	32,729
		93,409	109,720	92,044	214,805

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済		138,295	351,130	92,124	436,070
認 知 症 共 済				84,000	84,000
生活障害共済(一時金型)		20,000	41,900	23,000	64,900
生活障害共済(定期年金型)		6,700	19,200	2,700	19,200
特 定 重 度 疾 病 共 済		170,500	598,300	80,200	644,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
		新 契 約 高		保 有 高		新 契 約 高		保 有 高	
年 金 開 始 前		159	53,659	1,806	873,019	116	38,684	1,848	876,514
年 金 開 始 後		0	0	438	222,712	0	0	418	218,987
合 計		159	53,659	2,244	1,095,732	116	38,684	2,266	1,095,502

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	19,344,290	16,355	18,849,540	15,454
自 動 車 共 済		208,056		202,166
傷 害 共 済	5,591,500	1,182	8,416,500	1,222
賠 償 責 任 共 済		87		80
自 賠 責 共 済		32,143		30,306
合 計		257,826		249,230

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	1,358,251	150,423	1,495,207	175,542
生 活 物 資	126,839	56,265	120,846	55,818
合 計	1,485,090	206,688	1,616,054	231,361

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	558,630	32,919	591,985	40,592
米 以 外 の 農 産 物	203,970	8,393	273,787	10,530
畜 産 物	487,584	0	515,783	0
合 計	1,250,183	41,312	1,381,556	51,122

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 益	保 管 料	13,455	14,636
	そ の 他 の 収 益	1,366	1,246
費 用	そ の 他 の 費 用	11,303	13,065
差 引		3,519	2,816

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
味 噌 加 工	704	135	0	0
そ の 他	1,410	0	2,639	0
合 計	2,114	135	2,639	0

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベータ	934 t	32,303	977 t	30,930
ラ イ ス セ ン タ ー	610 t	22,214	721 t	24,160
育 苗 セ ン タ ー	125,877枚	87,192	122,869枚	83,729
葬 祭 会 館	22件		36件	
そ の 他		20,402		22,058
合 計		162,112		160,878

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	23,110	22,313
	居宅介護支援収益	5,563	5,504
	そ の 他 の 収 益	926	275
費 用	介 護 労 務 費	24,112	21,493
	そ の 他 の 費 用	3,973	3,413
差 引		1,514	3,186

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	925	803
	実 費 収 入	275	249
支 出	営 農 改 善 費	6,120	6,886
	協力団体育成費	755	732
差 引		▲ 5,674	▲ 6,565

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
総資産経常利益率	0.04	0.12	0.08
資本経常利益率	0.49	1.49	1.00
総資産当期純利益率	0.02	0.09	0.07
資本当期純利益率	0.22	1.08	0.86

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.19	12.51	▲ 0.68
	期 中 平 均	14.71	12.73	▲ 1.98
貯 証 率	期 末	10.43	18.81	8.38
	期 中 平 均	7.74	19.48	11.74

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和 5 年 3 月末における自己資本比率は、23.97%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	志賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	868百万円（前年度887百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末	当 期 末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,011	4,025
うち、出資金及び資本準備金の額	887	868
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,143	3,178
うち、外部流出予定額 (▲)	8	10
うち、上記以外に該当するものの額	9	10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	5	5
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,017	4,031
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	82	0
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末	当 期 末
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	84	0
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,933	4,031
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,816	15,151
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,630	1,663
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	16,447	16,814
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	23.90%	23.97%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	153	0	0	177	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,083	0	0	5,575	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	3,733	0	0	4,355	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0	200	20	1
	我が国の政府関係機関向け	806	81	3	804	80	3
	地方三公社向け	100	20	1	100	20	1
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	36,388	7,278	291	32,826	6,565	263
	法人等向け	40	39	2	24	21	1
	中小企業等向け及び個人向け	166	48	2	149	43	2
	抵当権付住宅ローン	142	45	2	120	38	2
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	11	8	0	8	5	0
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等による保証付	2,390	232	9	2,232	218	9
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	77	77	3	51	51	2
	(うち出資等のエクスポージャー)	77	77	3	51	51	2
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	3,895	6,989	279	4,166	7,487	299
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー)	2,112	5,282	211	2,113	5,283	211
	(うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	160	400	16
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部T L A C 関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部分に係る エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,782	1,707	68	1,893	1,803	72

(単位：百万円)

信用リスク・アセット			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
信用リスク・アセット	証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)		0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)		0	0	0	0	0	0
	再証券化		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー		0	0	0	600	600	24
	(うちルックスルー方式)		0	0	0	600	600	24
	(うちマンドート方式)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		0	0	0	0	0	0
	CVAリスク相当額 ÷ 8%		0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)			50,983	14,816	593	51,393	15,151	606
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 <基礎的手法>			オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
			a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			1,630		65	1,663		67
総所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母) 計		総所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		総所要自己 資本額
			a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			16,447		658	16,814		673

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバルレーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー 期末残高
		うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ			うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ		
法人	農業	359	310	0	0	0	624	300	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	201	0	201	0	0	201	0	201	0	0
	金融・保険業	36,388	0	0	0	0	32,826	0	100	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	0	0	0	3	2	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	7,535	3,187	4,391	0	0	10,975	3,053	7,792	0	0
	上記以外	2,219	79	0	0	0	2,310	85	0	0	0
個人	2,568	2,568	0	0	0	2,400	26	0	0	0	
その他	1,712	1	0	0	0	2,054	1	0	0	0	
業種別残高計		50,983	6,101	4,592	0	0	51,393	5,815	8,093	0	0
残存期間別残高計	1年以下	35,908	222	100	0		30,579	258	0	0	
	1年超3年以下	545	545	0	0		1,826	523	304	0	
	3年超5年以下	1,383	1,079	304	0		1,114	813	300	0	
	5年超7年以下	657	356	300	0		219	219	0	0	
	7年超10年以下	836	534	302	0		2,083	672	1,411	0	
	10年超	7,603	3,215	3,585	0		10,637	3,153	6,078	0	
	期限の定めのないもの	4,051	150	0	0		4,935	176	0	0	
	残存期間別残高計		50,983	6,101	4,592	0		51,393	5,815	8,093	0

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年 度				令和 4 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	5		5	5	5	5		5	5
個別貸倒引当金	58	49	0	58	49	49	58	0	49	58

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 3 年 度						令 和 4 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		58	49	0	58	49	0	49	58	0	49	58	0
業 種 別 残 高 計		58	49	0	58	49	0	49	58	0	49	58	0

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	9,510	9,510	0	12,334	12,334
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	880	880	0	1,056	1,056
	リスク・ウェイト 20%	36,044	450	36,494	31,788	1,143	32,931
	リスク・ウェイト 35%	0	141	141	0	120	120
	リスク・ウェイト 50%	0	39	39	0	39	39
	リスク・ウェイト 75%	0	166	166	0	150	150
	リスク・ウェイト100%	0	1,915	1,915	0	1,983	1,983
	リスク・ウェイト150%	0	3	3	0	14	14
	リスク・ウェイト250%	0	2,112	2,112	0	2,273	2,273
	そ の 他	0	84	84	0	580	580
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		36,044	15,300	51,344	31,788	19,692	51,480

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法 人 等 向 け	1	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	10	1	0	10	1	0
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	0	0	0	0	0
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	0	0	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
中 央 清 算 機 関 関 連	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	22	0	0	12	0	0
合 計	34	1	0	21	1	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については審査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,165	2,165	2,165	2,165
合計	2,165	2,165	2,165	2,165

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和３年度			令和４年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和３年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	600
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていない。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当ＪＡでは、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

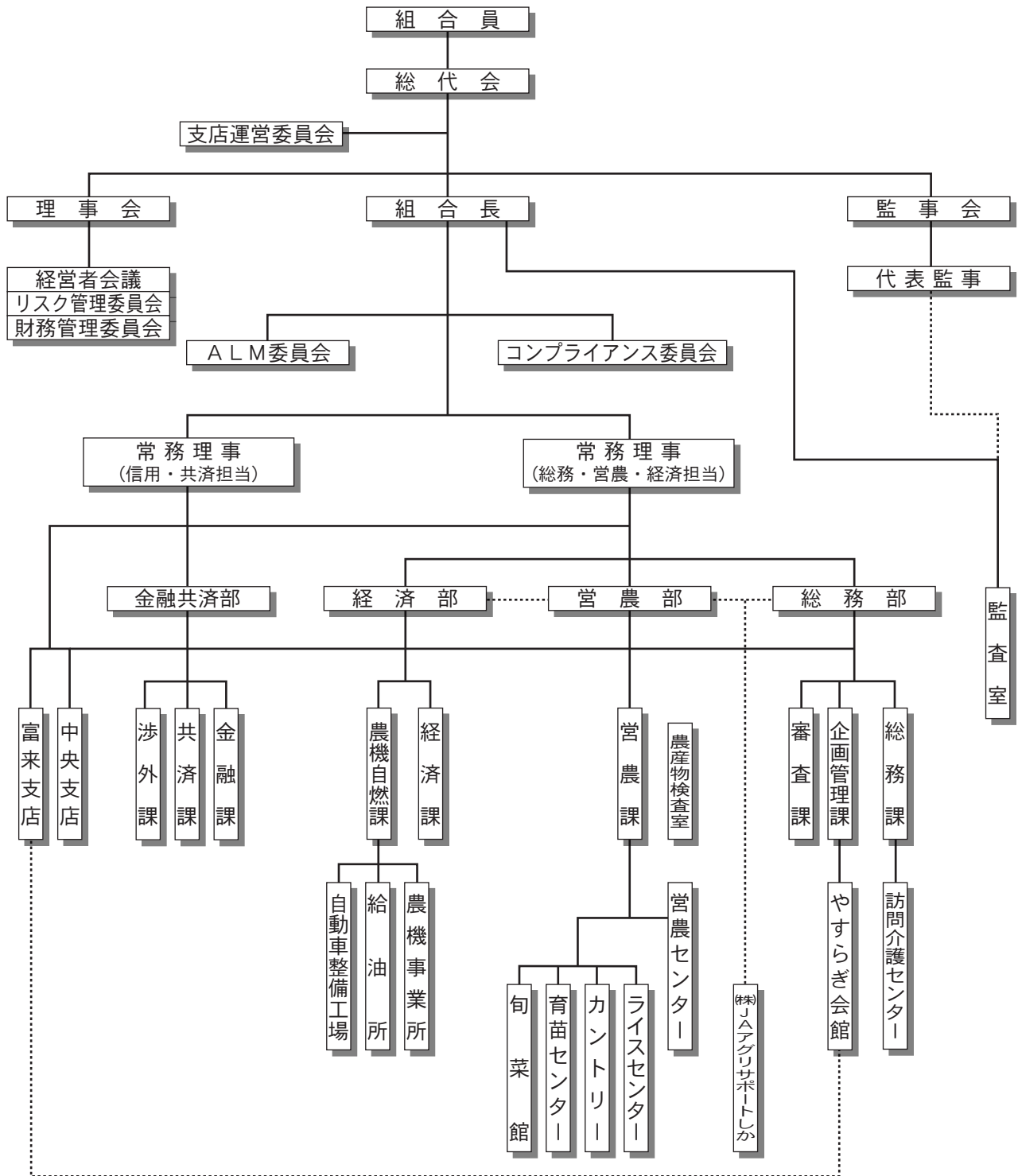
(単位：百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	703	1,191	67	77
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	639	1,100		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	19	4		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	703	1,191	67	77
		前 期 末		当 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	3,933		4,031	

【JAの概要】

1. 機 構 図

令和5年3月31日現在



2. 役 員（令和5年6月末）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	新 谷 克 己	理 事	田 頭 善 彦
常 務 理 事	岡 塚 忠 浩	〃	細 川 一 元
常 務 理 事	谷 内 雅 人	〃	大 矢 秀 造
理 事	吉 野 成 明	〃	畑 中 正 夫
〃	高 井 政 義	〃	岡 清 之
〃	大 石 守	〃	裏 貴 大
〃	谷 山 秀 信	代 表 監 事	藤 田 修 一
〃	幸 地 厚 子	監 事	小 橋 敦 郎
〃	筈 谷 秋 美	〃	高 山 孝
〃	古 川 勇 二	〃	須 間 伸一郎

（注）監事 高山 孝は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

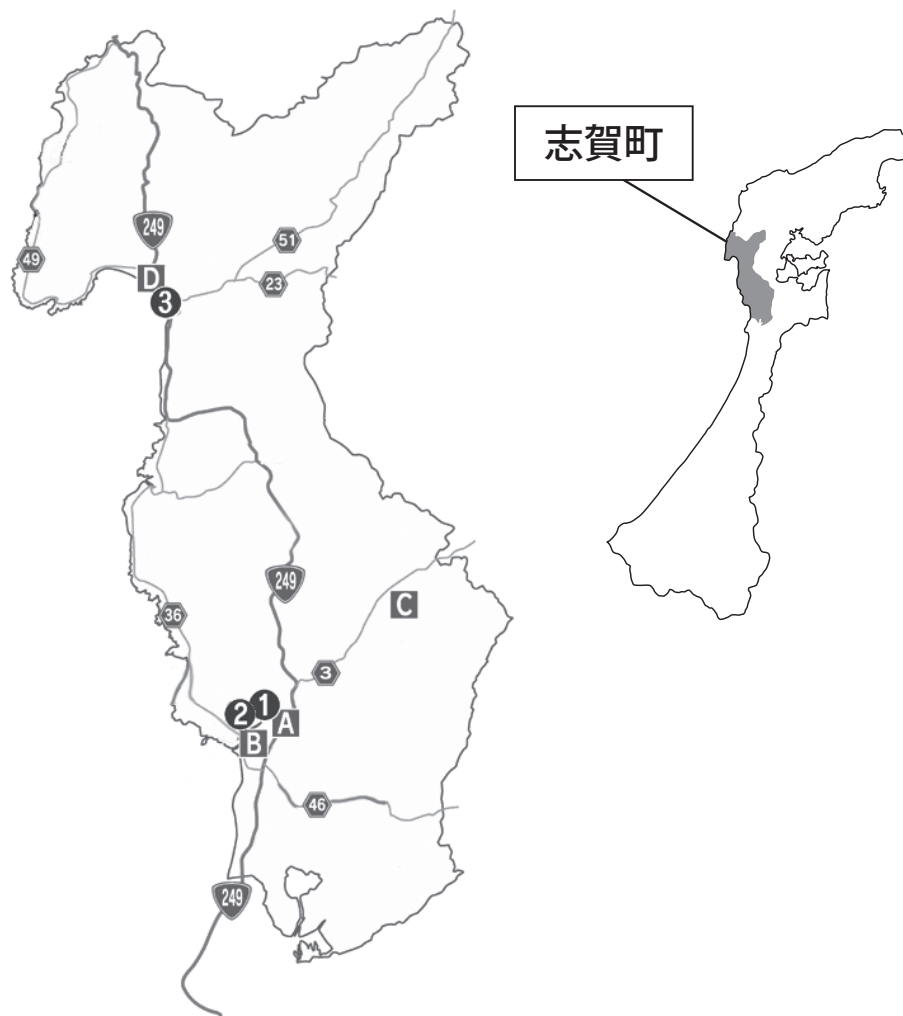
種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
正 組 合 員 数	3,483	3,388	▲ 95
個 人	3,451	3,355	▲ 96
法 人	32	33	1
准 組 合 員 数	1,917	1,883	▲ 34
個 人	1,897	1,863	▲ 34
法 人	20	20	0
合 計	5,400	5,271	▲ 129

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
支 店 運 営 委 員 会	89名	白 ね ぎ 部 会	10名
生 産 組 合（集 落 組 織）	121団体	大 根 部 会	5名
女 性 部	171名	ナ ス 生 産 部 会	3名
こ ろ 柿 部 会	108名	甘 諸 部 会	5名
西 瓜 部 会	9名	花 卉 部 会	9名
南 瓜 部 会	13名	旬 菜 館	276名

（注）生産組合（集落組織）は、外部の協力組織です。

5. 地 区



6. 店舗等のご案内

店舗名称	住 所	電話番号
① 本 店	〒925-0154 羽咋郡志賀町末吉新保向1	0767-32-1155
② 中 央 支 店	//	0767-32-1160
③ 富 来 支 店	〒925-0453 羽咋郡志賀町里本江乙221番1	0767-42-2111

ATM設置箇所	稼働時間	取扱いサービス
A 本店ATMコーナー	8:00～21:00（土日祝問わず）	払出・入金・残照・記帳・振替・振込・定期
B 高浜ATMコーナー	8:00～21:00（土日祝問わず）	払出・入金・残照・記帳・振替・振込・定期
C 土田ATMコーナー	8:00～21:00（日祝休止）	払出・入金・残照・記帳・振替・振込・定期
D 富来支店ATMコーナー	8:00～21:00（土日祝問わず）	払出・入金・残照・記帳・振替・振込・定期

7. 沿革・歩み

昭和41年4月に、中甘田・高浜・下甘田・志加浦・堀松・加茂・上熊野の7農協が合併し、「志賀農業協同組合」として発足しました。

昭和46年にカントリーエレベーター設立、同年県農業大会にて県知事表彰を受け、昭和48年に育苗センター完成と大規模農業施設を早くから設立し、昭和54年には味噌加工場完成と優良農協として全農より表彰を受け、昭和57年に大豆・麦乾燥調製施設、平成4年には西山西瓜選果場の落成も行い、地域農業振興に邁進してまいりました。

近年においては平成10年に配送センターを稼働、志賀町育苗センターを竣工、平成11年には志賀町カントリーエレベーター、平成16年には志賀町低温自動ラック倉庫が稼働し、基盤となる農業施設の充実と低コスト農業を目指し他事業とのタイアップを試みて、組合員への還元を追求した総合事業の展開を図ってきました。

平成19年4月1日には土田農業協同組合、富来町農業協同組合と合併。

令和3年5月24日より中甘田・下甘田・志加浦・加茂・上熊野・土田支店を廃止し、中甘田・高浜・下甘田・志加浦・堀松・加茂・上熊野・土田地区を管轄する中央支店を新設致しました。

今後も「信頼され愛されるJA」を目指し事業機能の強化に努めてまいります。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織…………… 55～58
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………56
3. 事務所の名称及び所在地……………57

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………11

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5～7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………29
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………30
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………30
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや
……………30
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………30
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率
……………42

- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率……………42

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高……………31
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金
及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
……………31

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………31
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………31
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………31
- d. 使途別の貸出金残高……………32
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………32

f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金

残高の貸出金の総額に対する割合……………32

g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………42

④ 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高

……………該当なし

b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高

……………37

c. 有価証券の種類別の平均残高……………36

d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………42

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制…………… 8～10
9. 法令遵守の体制……………9
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………2～3
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
……………10

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書…………… 12～26
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
……………34
 - ② 危険債権……………34
 - ③ 三月以上延滞債権……………34
 - ④ 貸出条件緩和債権……………34
 - ⑤ 正常債権……………34
14. 自己資本の充実の状況…………… 42～54
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券…………… 36～38
 - ② 金銭の信託……………38
 - ③ 金融先物取引等…………… 該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
……………36
17. 貸出金償却額……………36
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき
会計監査人の監査を受けている旨……………29



志賀農業協同組合

〒925-0154 石川県羽咋郡志賀町末吉新保向1
TEL.0767-32-1155(代) FAX.0767-32-2899